

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）を次のとおり専決処分する。

2022年（令和4年）4月22日

藤沢市長

鈴 木 恒 夫

令和4年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）

令和4年度藤沢市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,192千円を追加し、歳入歳出それぞれ161,374,192千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		5,551,610	8,192	5,559,802
	1 基金繰入金	5,551,610	8,192	5,559,802
歳入合計		161,366,000	8,192	161,374,192

(歳 出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 民生費		72,150,996	8,192	72,159,188
	1 社会福祉費	30,231,953	8,192	30,240,145
歳 出	合 計	161,366,000	8,192	161,374,192

歳 入 歳 出 補 正 予 算

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額
19 繰入金	5,551,610	8,192
歳 入 合 計	161,366,000	8,192

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補 特
				国庫支出金
4 民生費	72,150,996	8,192	72,159,188	
歳 出 合 計	161,366,000	8,192	161,374,192	

事 項 別 明 細 書

(単位 千円)

計
5,559,802
161,374,192

(単位 千円)

正 額 の 財 源 内 訳					
定 財 源					一般財源
県支出金	地 方 債	そ の 他			
		分担金負担金	使用料手数料	そ の 他	
				8,192	
				8,192	

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
19 繰入金	5,551,610	8,192	5,559,802
1 基金繰入金	5,551,610	8,192	5,559,802
3 愛の輪福祉基金繰入金	33,999	8,192	42,191
歳 入 合 計	161,366,000	8,192	161,374,192

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 愛の輪福祉基金繰入金	8,192	01 愛の輪福祉基金繰入金 8,192

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国県支出金	地方債	その他
4 民生費	72,150,996	8,192	72,159,188			8,192
1 社会福祉費	30,231,953	8,192	30,240,145			8,192
1 社会福祉総務費	15,507,348	8,192	15,515,540			8,192
歳 出 合 計	161,366,000	8,192	161,374,192			8,192

(単位 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	18 負担金補助 及び交付金	8,192	28 ウクライナ避難民支援事業費 8,192

参 考

地方自治法 抜粋

第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第162条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意及び第252条の20の2第4項の規定による第252条の19第1項に規定する指定都市の総合区長の選任の同意については、この限りでない。

3 前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。